

議 事 録

平成26年11月20日
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成26年10月23日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P			
2014/10/23 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成26年10月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 第一校舎 122教室	日時	平成26年10月23日 18:30～20:40
出席者	<p>事務局長、事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、四谷自治会、福利厚生機関、芝学友会、全塾ゼミナール委員会</p> <p>全塾協議会事務局 21名</p> <p>議案提出者 12名</p>		
出席者詳細	<p>事務局長 諸田直也 事務局次長 岡本泰治</p> <p>文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 河野維一郎 体育会本部:体育会本部 主幹 飯塚大河 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 河野道大 四谷自治会:四谷自治会 会長代理 枝元美緒 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 野口智貴 芝学友会:芝学友会 会長 新貝敢 全塾ゼミナール委員会:委員長 松島魁</p> <p>事務局:総務部長 岡田渉、財務部長 寺岡泰良 他19名</p> <p>議案提出者:オリエンテーション実行委員会、三田祭実行委員会、秋祭実行委員会、應援指導部、国際関係会、共済部、全国慶應学生会連盟、塾生会館運営委員会、全塾協議会事務局長</p>		
		担当・議案提出者	
	1,開会宣言	事務局次長 岡本泰治	
	2,事務局長挨拶	事務局長 諸田直也	
	3,定足数確認		
	4,配布資料の確認	総務部長 岡田渉	
	5,前回議事録の確認		
	6,議長の指名	事務局長 諸田直也	
	7,議事録作成人の指名	全塾協議会 議長 河野維一郎	
	8,報告事項		
	事務局報告		
	①総務部報告	総務部長 岡田渉	
	②財務部報告	財務部長 寺岡泰良	
	③広報部報告	広報部長 高井康佑	
	④企画部報告	事務局長 諸田直也	
	9,協議事項		
	①オリエンテーション実行委員会の交代承認申請	オリエンテーション実行委員会 委員長 伊藤圭太	
	②オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請	オリエンテーション実行委員会 財務 山本大貴	
	③三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	三田祭実行委員会 財務局長 丸山留奈	
	④秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	秋祭実行委員会 会計 高木あずさ	
	⑤應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 野口智貴	
	⑥国際関係会の独自財源特別支出承認申請	国際関係会 財務 原澤のぞみ	
	⑦共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 財務 青木蒼	
	⑧共済部の交代承認申請	共済部 代表 木村卓行	

2014/10/23 全協	議事概要記録		2/2頁
	⑨全国慶應学生会連盟の独自財源特別承認申請	全国慶應学生会連盟 常任委員会 財務 横田和真	
	⑩平成26年度全塾協議会補正予算審議	事務局長 諸田直也	
	⑪2015年度三田会結成に際する幹事選任に係る決議	事務局長 諸田直也	
	10,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程	総務部長 岡田渉	
	11,閉会宣言	事務局次長 岡本泰治	
	内容	番号	
	①オリエンテーション実行委員会の代交代承認申請	可決	61号
	②オリエンテーション委員会の独自財源特別支出申請	可決	62号
	③三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	63号
	④秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	64号
	⑤應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決	65号
	⑥国際関係会の独自財源特別支出承認申請	可決	66号
	⑦共済部の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	67号
	⑧共済部の代交代承認申請	可決	68号
	⑨全国慶應学生会連盟の独自財源特別承認申請	可決(修正)	69号
	⑩平成26年度全塾協議会補正予算審議	可決	70号
	⑪2015年度三田会結成に際する幹事選任に係る決議	可決	71号

平成26年11月20日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部 勝又 颯太 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 諸田 直也 印

全塾協議会事務局次長 岡本 泰治 印

全塾協議会 議長 河野 維一郎 印

以下、議事の詳細に続く。全3P

2014/10/23 全協	議事詳細記録	1/3頁
次第	内容(詳細)	
1,開会宣言	事務局次長 岡本泰治が開会を宣し、事務局長 諸田直也の挨拶の後、総務部長 岡田渉より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2,事務局長挨拶		
3,定足数確認		
4,配布資料確認	総務部長 岡田渉が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議長の指名	事務局長 諸田直也は、全塾協議会規則第17条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って、文化団体連盟三田本部 常任委員会 委員長 河野維一郎が議長に選任された。	
7,議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8,報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①局長報告 10月15日付で人事異動を発令し、2名の事務局員補を事務局員として任用し、配置転換を実施したこと、また2名の事務局員が退局したことを報告した。</p> <p>②総務部報告 昨年度停止していた特別支出許可番号の通知を再開し、団体ごとに本年1月から9月分(一部団体は7月分まで)を行ったことを報告した。また、今後は毎月順次通知していけるようにすること、および通知は各財務担当者に行うことを告知した。</p> <p>③財務部報告 全塾協議会予算を早期に求める団体に対し、執行計画書を提出するように指示した。</p> <p>④広報部報告 10月発行の全塾協議会議会報を翌週より本学構内に掲示することを告知した。また、Facebookページの作成を報告するとともに、今後は全塾協議会定例会などの様子を投稿することを告知した。</p> <p>⑤企画部報告 四谷祭・共楽祭の提携プロジェクトの進捗状況を報告した。</p>	
9,協議事項	<p>(1)オリエンテーション実行委員会の交代承認申請 オリエンテーション実行委員会の交代承認申請が上程され、新委員長に伊藤圭太氏、新副委員長に伊藤春菜氏、中野寛才氏、新財務に山本大貴氏が就任した。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(2)オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 オリエンテーション実行委員会の独自財源予算支出承認申請が上程された。その内容は独自財源から、総会等の事前準備期間及びオリエンテーション期間計10日分の飲食費600円×30人分×10日分(¥180,000)である。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p>	

9,協議事項

(3)三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。内容は独自財源から三田祭期間中の委員のお弁当・飲み物代(¥1,950,000)、三田祭前夜祭におけるゲスト・スタッフへの弁当・飲み物・お菓子の提供に使用する、ゲスト・業者計62人分の昼食費42,400円+夜食費59,200円+飲み物・お菓子・コーヒーメーカーレンタル費38,534円(¥150,000)、三田祭実行委員会企画に出演するゲスト用のケータリング費1,000円×ゲスト10人(¥11,000)、三田祭期間中の委員の寝具代2,400円×141人(宿泊最大者数105人+音響サービス33人+泥酔者対応3人分)+配送料5,000円+消費税27,472円(¥370,872)、三田祭期間中の委員の入浴代400円×813人(準備日1日目から、本祭最終日までの三田祭実行委員の宿泊予定者合計108人(但し、うち3人は泥酔者)×6日分648人+音響サービス33人×5日分)(¥325,200)である。担当者より、ケータリングについては委員を弁当買い出しに行かせると業務への支障が出るためとの説明。また、弁当代の昨年度よりの増額について、アーティストの人数が増えたためであると説明。入浴代について、昨年度よりの値上げによる申請額の不足が指摘され、検討の結果¥341,460と試算された。そのため、端数を切り上げ入浴代を¥350,000とする修正案が提出された。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。

(4)秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

秋祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。内容は、独自財源より、秋祭期間中の実行委員の弁当・飲料費(¥300,000)、秋祭期間中の実行委員の寝具レンタル費(¥450,000)である。事務局より、事後申請となった経緯について説明があった。また、担当者が寝具代を(¥30,000-)に修正し、修正案が提出された。全塾協議会は満場一致でこれを可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。

(5)應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。内容は、独自財源より、チアリーディング部のお礼状用はがき代52円×50枚(¥2,600)、應援指導部の六大学野球リーグ以外の応援における給水用飲料代200円×10本(¥2,000)である。チアリーディング部のお礼状の宛先に関して詳細の説明が求められ、担当者より普段支援して下さる保護者やOBであると説明した。全塾協議会は満場一致でこれを可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。

(6)国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。内容は、独自財源より、協賛金獲得活動担当者の名刺代800円×20人分(¥16,000)である。全塾協議会は満場一致でこれを可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。

(7)共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より独自財源特別支出承認申請が上程された。内容は、独自財源より、三田部室にて業務委託している事務員の10月分給与(¥137,640)である。今年度末までの新しい覚書についての詳細についての説明が求められ、担当者が説明。事務員に関しては週3日の勤務とする方向性である。事務員の担当業務が多めで、次年度からすぐに解職することは難しいと答弁。また契約形態が不明瞭であることが指摘され、年1回の契約公開が求められ、担当者はこれを承諾した。引き続き、全塾協議会事務局長により次月度全塾協議会における覚書の指針提出が要請され、担当者はこれを承諾した。全塾協議会はこれらを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也はこれを承認した。

2014/10/23 全協	議事詳細記録	3/3頁
9,協議事項	<p>(8)共済部の代交代承認申請 共済部より代交代承認申請が上程され、新代表に鈴木浩太氏が就任した。財務の青木蒼氏は続投。代交代の経緯について前代表者の木村卓行氏より説明。代表は任期満了による交代であり、財務は業務が多岐に亘ることから早期に代交代を行った。全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(9)全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 全国慶應学生会連盟より独自財源特別支出承認申請が上程された。内容は、独自財源より、第56回三田祭におけるウィークリーマンション代28,450円＋出展学生会補助費70,000円＋共用備品代1,550円(¥100,000)であり、また、補足事項として、寄付金による収入が増えることによる以後の支出の増額の可能性が提示された。担当者より補足事項についての詳細説明があり、OBの中に連絡が取れていなかった世代があり、現在連絡を取っている最中であるため、その集まりを見込んでいると説明。ウィークリーマンションの用途に関して説明が求められ、担当者が備品置場であり、過去にもつかつていたことがあると答弁。また、内訳の詳細説明が求められ、担当者が各団体によって使用頻度が異なることから傾斜をつけていると説明。引き続き、詳細が判明した三田祭後の申請が提案されたが、担当者は前例から大方の予測が可能としてこれを承諾しなかった。本祭期間中の招待費用に関する申請が無いことが指摘され、担当者はその場で追加費用として(¥12,000)の独自財源からの支出承認を申請する修正案を提出した。全塾協議会は満場一致でこれを可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(10)平成26年度全塾協議会補正予算審議 塾生会館運営委員会より自治会費交付金申請が上程された。内容は、自治会費より印刷費11,430円＋通信費56,400円＋消耗品代として文房具代7,700円＋紙代3,500円＋ラミネートフィルム代6,020円＋領収書代3,240円＋テブラテープ代4,320円＋清掃用具代1,000円(¥93,610)である。担当者より独自財源の印刷機維持財源について印刷機の耐用年数を極限目一杯に使っている現状が報告され、不測の事態がいつ起きてもおかしくないことから、それに備えての財源であると説明。印刷機の耐用年数に関する見積りの正確性及び根拠と、その限界目一杯で使用し続けることによるコスト、独自の繰越金の不適切性について指摘があり、議論が交わされたが、結論には至らず、耐用年数に関しては過去のデータを調査することでより正確な数値が出せるのではないかという提案があり、塾生会館運営委員会側もこれを受諾。企業側と連絡を取り調査することを約束した。これらを含む独自財源については次月度での再審議が決定された。自治会費交付金について、消耗品の項目に白い紙が含まれていないことに関する説明が求められ、担当者が理由を説明。学生部からの補填によって賄っていると答弁した。また、昨年度よりの増額について指摘があり、担当者が経緯を説明。前年度は繰越金を削ったことにより申請を減額できたが、長期的なその額での運用は困難であるとした。全塾協議会は満場一致でこれを可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(11)2015年三田会結成に際する幹事選任に係る決議 全塾協議会事務局長 諸田直也氏より2015年三田会代表幹事の選任に係る決議が上程され、2015年度三田会代表幹事として岡本泰治氏が選出された。岡本氏は就任挨拶を行い、その他の役職人事については代表幹事に一任することが決定した。全塾協議会は満場一致でこれを可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p>	
10,連絡事項	<p>(1) 次回全塾協議会の日程 事務局長 諸田直也は、全塾協議会規則第4条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成26年11月27日に開催することを決定した。</p>	
11,閉会宣言	<p>事務局次長 岡本泰治が閉会を宣し、20:40に閉会した。</p>	